

みやぎNPOプラザの今後の在り方について

1 みやぎNPOプラザの設置目的

宮城県民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ）は、「民間非営利活動拠点施設条例（平成12年宮城県条例第138号）」に基づき、県民の、営利を目的とせず、自発的に行う社会的・公益的な活動（以下「民間非営利活動」という。）を総合的に促進するために設置された施設

2 みやぎNPOプラザの業務内容

- (1) 情報の収集・提供
- (2) 相談及び研修
- (3) 調査及び研究
- (4) 施設又は設備の提供
- (5) 民間非営利活動を行う者、県民、企業及び県相互の連携及び交流の推進
- (6) その他、拠点施設の設置の目的を達成するために知事が必要と認める業務

3 みやぎNPOプラザの機能

(1) 基本計画における機能

基本計画（第1次） (H12.10)	基本計画（第2次） (H17.9)	基本計画（第3次） (H22.10)	基本計画（第4次） (H28.3)
NPO 活動促進中核機能拠点の設置 ※みやぎNPOプラザの設置 (H13.4)	みやぎNPOプラザの機能の充実 ※指定管理者制度の導入 (H17.4)	みやぎNPOプラザの機能の充実	みやぎNPOプラザの機能の充実
1 高度・専門サービス機能 (1) 情報機能 ・全国、海外のNPOの情報の収集と提供を担う情報ネットワークの形成 ・「みやぎNPO情報ネット」の構築 ・情報・研究ルームを設けてパソコンを整備し、NPOの情報リテラシーの向上を支援 (2) 調査研究機能 ・大学等の研究者と連携した各種調査研究 ・研究を通じ、課題の発見と解決法や先進事例の紹介、政策提言等を行う ・調査研究機能を担う「地域NPO学会」の事務局を支援する「コミュニティビジネス研究会」と地域の連携を推進する「地域NPO連携研究会」を設けて連携を図る	1 基盤整備機能 (1) 情報収集・提供機能 ・みやぎNPO情報ネットの運用 ・月刊情報誌の発行 ・館内の情報掲示 (2) 相談・コーディネート機能 ・会計・税務、組織運営に関する相談受付や研修事業の実施 ・ボランティアとNPOのコーディネーター等 (3) 調査研究促進機能 ・NPOに関する各種の調査研究の実施・支援、成果の提供 ・研究を通じ、課題の発見と解決法や先進事例の紹介、政策提言等につなげる	1 基盤整備機能 (1) 情報収集・提供機能 ・みやぎNPO情報ネットの運用 ・情報誌の発行 ・館内の情報掲示 (2) 相談・コーディネート機能 ・会計、税務、労務、運営等に関する相談対応、研修内容の充実 ・研修内容の充実(人材育成等) ・ボランティアとNPOのコーディネーター等 ・高齢者を対象とした講座の開催 (3) 調査研究機能 ・NPOに関する各種の調査研究の実施、結果の公表 ・調査研究で得られた情報等の活用を検討する場を設ける ・社会の課題の発見や解決に向けた政策提言につなげる	1 基盤整備機能 (1) 情報収集・提供機能 ・みやぎNPO情報ネットの運用 ・情報誌の発行 ・みやぎNPOプラザでの情報収集や多様な情報発信ツールの活用 (2) 相談・コーディネート機能 ・法人設立、会計、労務、税務等NPO運営に関する相談対応、研修の実施 ・研修内容の充実(人材育成等) ・ボランティアとNPOのコーディネーター等 ・様々な世代(若い世代～アクティブシニア)を対象とした講座等の実施 (3) 調査研究機能 ・NPOに関する各種の調査研究の実施、結果の公表 ・調査研究で得られた情報等の活用を検討する場を設ける ・社会の課題の発見や解決に向けた政策提言につなげる

基本計画（第1次） (H12.10)	基本計画（第2次） (H17.9)	基本計画（第3次） (H22.10)	基本計画（第4次） (H28.3)
	<p>(4) 地域連携機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の NPO 支援施設や中間支援組織との連携を促進 ・情報提供や講座の実施により NPO 支援施設や中間支援組織との協力や交流を通じて、NPO 活動を全県的に支援 	<p>(4) 活動拠点等の提供機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室や研修室、作業室等の提供、交流サロンの活用により、NPO 等相互間のネットワークの形成を促進 ・常設ショップとレストランを活用し、コミュニティビジネスの展開の場を提供 ・事務ブースを貸与し、NPO の活動拠点の確保を支援 	<p>(4) 活動拠点等の提供機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室や研修室、作業室等の提供、交流サロンの活用により、NPO 等相互間のネットワークの形成を促進 ・常設ショップとレストランを活用し、コミュニティビジネスの展開の場を提供 ・事務ブースを貸与し、NPO の活動拠点の確保を支援
<p>2 参加・想像・ふれあい機能</p> <p>(1) インキュベート機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO に事務ブースを貸与し、活動場所の確保を支援 ・NPO に関する各種の相談への対応などコンサルティング活動 <p>(2) 交流機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流サロンや情報交換コーナーを設け、NPO 等のネットワークの形成を促進 <p>(3) ふれあい機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設のショップやレストランを設け、コミュニティビジネスの展開を考慮する NPO に活動の場を提供 	<p>2 場の提供機能</p> <p>(1) 共同利用機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 活動を行うに当たり、会議室や研究室、作業室等を提供 <p>(2) 交流機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流サロンの活用により NPO 等のネットワークの形成を促進 <p>(3) ふれあい機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設のショップやレストランを設け、コミュニティビジネスの展開を考慮する NPO に活動の場を提供 <p>(4) 事務スペース機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO に事務ブースを貸与し、活動場所の確保を支援 	<p>2 広域的促進機能</p> <p>(1) 基盤整備機能を活用して県内全域の NPO 活動の促進を図るとともに、各地域においてセミナーや講座の開催をはじめとする実践的な学習機会を提供するなど、広域的な取組を行う。</p> <p>(2) 地域の NPO 支援施設や中間支援組織、地域の NPO とのネットワークを活用し、情報交換を行いながら、事業の連携・協力を推進し、NPO 活動の効果的な促進を図る。</p> <p>(3) NPO 支援施設が整備されていない地域では、市町村及び NPO との連携強化に取り組む。</p>	<p>2 広域的促進機能</p> <p>(1) 基盤整備機能やネットワーク機能を活用して県内全域の NPO 活動の促進を図るとともに、各地域においてセミナーや講座の開催をはじめとする実践的な学習機会を提供するなど、広域的な取組を行う。</p> <p>(2) 地域の NPO 支援施設や中間支援組織のネットワーク化を図り、地域間の情報交換を行いながら、事業の連携・協力を推進し、NPO 活動の効果的な促進を図る。</p> <p>(3) NPO 支援施設が整備されていない地域では、市町村及び NPO との連携強化に取り組む。</p>
<p>3 地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核機能拠点で提供される各種の機能を地域の活動拠点を通して提供し、NPO 活動を全県的に支援 ・中核機能拠点で行われる各種の先駆的・実験的な事業や試みを地域に紹介し、その成果を提供 	<p>3 NPO 主体の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO プラザの管理・運営については、開設以来4年間、県職員と NPO によるパートナーシップ運営を実施 ・H17 年度からは、利用者のニーズに即したきめ細かなサービスをより効果的に提供するため、指定管理者制度により運営 ・指定管理者は、みやぎ NPO プラザ運営評議会を設置(学識経験者や NPO 関係者等で構成)し、プラザの運営や基本方針、事業の実施に関して審議し、効率的・効果的な運営に努める。 	<p>3 NPO 主体の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者によりみやぎ NPO プラザ運営評議会の設置(学識経験者や NPO 関係者等で構成)し、運営について審議。引き続き、その機能が十分発揮されるよう、NPO 活動等に対する支援の在り方について検証・検討を行う。 ・NPO の自主性や主体性を尊重しながら、利用者のニーズに即した、より質の高いサービスの提供を目指し、効果的かつ効率的な運営を推進する。 	<p>3 NPO 主体の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者によりみやぎ NPO プラザ運営評議会の設置(学識経験者や NPO 関係者等で構成)し、運営について審議。引き続き、その機能が十分発揮されるよう、NPO 活動等に対する支援の在り方について検証・検討を行う。 ・NPO との信頼関係を構築し、自主性や主体性を尊重しながら、利用者のニーズに即した、より質の高いサービスの提供を目指し、効果的かつ効率的な運営を推進する。

(2) 基本計画改定に当たっての視点（令和元年度第2回で提示）

みやぎNPOプラザの機能の再検討

【考察】

- ・ 指定管理者制度の導入により，年間利用者数は県直営の期間と比べて大きく増加している（県直営 H16：36,089人 → 指定管理 H17～R1 平均：48,098人 約33%増）。
- ・ 平成26年度以降，年間利用者数は減少傾向にある。
- ・ 施設の老朽化が進んでおり，設備の不具合については都度対処しているものの，大きなサービスの低下や施設の利用制限を余儀なくされる事態の発生が懸念されている。

【方向性】

- ・ 現在入居している榴ヶ岡分室庁舎の建物は，築年数等を考慮し，廃止する方向で検討。
- ・ みやぎNPOプラザは，今後もNPO活動の中核機能拠点として管理運営する必要があり，中核機能拠点として必要な機能等について検討するとともに，集約・複合化に当たっての課題等を整理し，必要な見直しを行う。
- ・ 県内NPO支援施設の状態には地域差があり，プラザの広域的促進機能の強化が求められる。

(3) 中核機能拠点として必要な機能

プラザ業務	機能	委員からの意見内容・検討項目（令和2年度第1回資料より）	方向性
(1) 情報の収集・提供	情報収集・提供機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報・ノウハウの提供の強化（みやぎNPO情報ネットの周知，地域のNPO支援） ・ オンライン環境の充実（みやぎNPO情報ネットの改修，プラットフォーム機能） ・ 紙媒体情報等の提供も維持（オンライン環境を補完） <p>検討 ○みやぎNPO情報ネットの改修 ○情報・ノウハウの提供の方法</p>	強化・拡充
(2) 相談及び研修	相談・コーディネート機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン環境の充実（WEB相談室） ・ 相談対応スペース（クローズ空間）の確保 ・ アウトリーチ機能 ・ コーディネート機能の強化 <p>検討 ○相談・研修事業の方法（オンライン化，アウトリーチ型等） ○相談スペースの確保 ○コーディネートの強化（NPO間，プロボノ含む）</p>	強化・拡充
(3) 調査及び研究	調査研究機能	<p>（意見なし）</p> <p>検討 ○調査研究結果の活用</p>	維持
(4) 施設又は設備の提供	活動拠点等の提供機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利便性の向上（Wi-Fi環境の充実） <p>検討 ○NPOショップ・レストランの貸与条件（借受団体が運営しやすい方法の検討） ○インキュベーション施設の在り方 ○NPOルームの設置数・面積（利用減少傾向を踏まえた設置数等の検討）</p>	維持
(5) 民間非営利活動を行う者，県民，企業及び県相互の連携及び交流の推進	広域的促進機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のNPO支援施設の機能強化 ・ 専門性を有した職員の出前型（アウトリーチ型）支援の強化 ・ 協働の場や機会の提供，協働事業の実施 <p>検討 ○地域のNPO支援施設との連携 ○市町村との連携</p>	強化・拡充

プラザ業務	機能	委員からの意見内容・検討項目（令和2年度第1回資料より）	方向性
(6) その他、拠点施設の設置の目的を達成するために知事が必要と認める業務	—	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOの事務局業務を代行できる機能（事務スペースと会計ソフト等の機器確保、書類や情報のセキュリティ、決算書の公告場所）を持たせる。 ・地域課題全体を見据えて、他主体との連携・協働により地域課題を解決していくための支援を行う。 <p>検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな機能の付加 ○利用するNPOが期待する機能の提供 	拡充

（４）集約・複合化に向けての課題と必要な見直し

①施設整備について

- 課題等**
- ・類似の諸施設（会議室・レストラン等）の共有化による施設規模の適正化
 - ・NPOの共有施設（貸会議室等）利用の差別化（料金、予約方法等）
 - ・交流促進のための利用者の動線
 - ・人口減少に伴う利用者減も想定した施設の在り方

必要な見直し（案）

- 集約・複合化により貸会議室を共有化することとなるが、NPOの利便が損なわれないよう、共有施設の利用についてはNPOに一定の配慮を求める。
- 集約される他の施設の配置や各施設の利用者の動線については、各施設の利用者の交流が促進されるような配置となるよう求める。
- 利用者減に対応できるよう、みやぎNPOプラザの諸室については多目的に使えるように見直す（例：交流サロン内にインキュベーション施設を併設する等）。

②施設機能について

- 課題等**
- ・インキュベーション施設（NPOルーム、レストラン、ショップ）の在り方
 - ・NPO活動の情報発信、NPO、企業等相互の交流促進機能の強化
 - ・文化芸術分野団体との接点など、連携・協働の可能性
 - ・有事における施設の在り方

必要な見直し（案）

- インキュベート機能は維持。これまでの利用状況や移転後の周辺環境を考慮し、施設・設備の規模を見直す。
- 交流・連携・協働を促す情報収集・提供機能及び相談・コーディネート機能を強化する。
- 中間支援施設としてのネットワークを活用し、有事の際のNPOの災害活動支援体制を整備する。

③計画地について

- 課題等**
- ・広域防災拠点など周辺施設との連携を含めた整備
 - ・駐車場の確保

必要な見直し（案）

- 広域防災拠点と連携した防災教育・災害活動支援が実施できるようNPOのネットワークを構築する。
- 遠方からの車利用者も想定されるため、駐車場の確保を求めるとともに、その利用についてはNPOに一定の配慮を求める。